

湖南省の男女共同参画推進状況について

市町における男女共同参画推進状況調査結果について P 1

湖南省男女共同参画社会づくりに関する
アンケート結果について P 2

湖南省の男女共同参画推進にかかる主な取組について P 3 ~ 11

総務部市民生活局人権擁護課

1 . 市町における男女共同参画推進状況調査結果について

この調査は、全国市区町村の男女共同参画の推進状況の把握のため、内閣府男女共同参画局および滋賀県女性活躍推進課により毎年実施されており、以下の内容は公表された結果の一部を抜粋したものです。

地方議会議員（市区町村）に占める女性の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
湖南市	33.3 %	27.0 %	31.3 %
滋賀県内	16.1 %	15.3 %	17.3 %
全国	14.8 %	15.3 %	15.9 %

附属機関の委員に占める女性の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
湖南市	33.8 %	34.3 %	33.6 %
滋賀県内	33.2 %	33.2 %	34.3 %
全国	27.6 %	28.0 %	28.5 %

地方公務員管理職（市区町村・課長相当職以上）に占める女性の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
湖南市	30.0 %	33.3 %	32.2 %
滋賀県内	24.2 %	24.6 %	24.1 %
全国	16.5 %	17.1 %	17.6 %

自治会長等に占める女性の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
湖南市	0 %	0 %	2.3%
滋賀県内	5.0 %	4.9 %	5.3%
全国	6.3 %	6.8 %	7.2%

内閣府：地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況

滋賀県：市町の男女共同参画推進状況に関する各種資料

2 . 湖南省男女共同参画社会づくりに関するアンケート結果について

このアンケートは、市内事業所における男女共同参画に関する実態の把握のため、湖南省が毎年実施しているもので、今年度企業訪問を行った市内事業所を対象に調査票を配布し86 社からご回答をいただきました。以下の内容はそのアンケート結果の一部を抜粋したものです。

非正規率（パート・アルバイトなど）

	令和4年度	令和5年度
女性	32.1 %	51.0 %
男性	11.7 %	17.7 %

勤続年数

	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
女性	9.3 %	37.2 %	31.4 %	18.6 %
男性	1.2 %	24.4 %	29.1 %	44.2 %

管理職に占める女性の割合

	令和4年度	令和5年度
役員	10.8 %	13.8 %
課長・部長級	5.9 %	6.6 %
係長級	13.6 %	16.1 %

育児休業の取得状況

1) 全体

	令和4年度		令和5年度	
	取得率	平均取得日数	取得率	平均取得日数
配偶者が出産した男性社員	24.9 %	7.2 日	51.9 %	47.3 日
出産した女性社員	86.3 %	310.3 日	90.6 %	287.3 日

2) 従業員50人未満の事業所

	令和4年度		令和5年度	
	取得率	平均取得日数	取得率	平均取得日数
配偶者が出産した男性社員	7.7 %	1 日	63.6 %	78.1 日
出産した女性社員	90 %	230.2 日	83.3 %	139.3 日

3 . 湖南省の男女共同参画推進にかかる主な取組について

令和4年(2022年)9月に市が策定しました、湖南省男女共同参画アクション2017計画(改訂版)にもとづき、今年度に取り組んだ主な事業について報告します。

湖南省女性の悩み相談事業

内 容: 女性相談員が対応し、助言や関係機関の紹介を行います。

今年度取組: 令和6年2月末まで10回開催(月2回で予約制) P 4

啓発事業

内 容: あらゆる機会において男女共同参画にかかる啓発を行います。

今年度取組: 1) 啓発週間における取組(HP、SNS掲載、チラシ・啓発品配布等)

・若年層の性暴力被害予防月間(4/1~4/30) P 5

・男女共同参画週間(6/23~6/29) P 6

・女性に対する暴力をなくす運動(11/12~11/25) P 7 ~ 8

2) 市民向け講座

・LGBTQ~多様な性を考える~(7/12)42名参加 P 9

・ジェンダー平等・男女共同参画を考える(8/25)18名参加 P 10

3) 事業所への啓発事業

・企業訪問時に男性育児休業制度等について情報提供 P 11

4) 女(ひと)と男(ひと)グッドパートナーいきいき通信の発行

・3月末(発行予定)

5) 啓発DVDの貸出

調査事業

内 容: 男女共同参画に関する実態の把握のため調査等を行います。

今年度取組: 湖南省男女共同参画社会づくりに関するアンケート(6月~8月)

じょせいそうだんいん 女性相談員があなたといっしょになって かんが 考えます。きがる そうだん お気軽にご相談ください。

こなんしじょせい なや そうだん

湖南省女性の悩み相談

ねんど 2023年度



そうだん むりよう
相談は無料で、
ひみつ まも
秘密は守られます。

詳細はHPをご確認ください。



そうだん び 相談日(すべて木曜日)		じ 時	かん 間	ば 場	しょ 所
4 月	6 日、20 日	① 14時30分～15時30分 ② 15時30分～16時30分	ぜんじつ よやく ★前日までに予約してください★ でんわ 電話 0748-71-2354 メール jinken@city.shiga-konan.lg.jp	(湖南省中央一丁目1番地)	社 会 福 祉 セ ン ター
5 月	11 日、18 日				
6 月	1 日、15 日				
7 月	6 日、20 日				
8 月	3 日、17 日				
9 月	7 日、21 日				
10 月	5 日、19 日				
11 月	2 日、16 日				
12 月	7 日、21 日				
1 月	11 日、18 日				
2 月	1 日、15 日				
3 月	7 日、21 日				

かんせんしょうかくだいじょうきょう たいふう えいきょう
※感染症拡大状況や、台風などの影響により
そうだん ちゅうし ばあい
相談が中止となる場合があります。

たと そうだん
●例えばこんな相談 ～なんでも相談してください～

ふうふ りこんもんだい
・夫婦のもめごとや離婚問題

かていない ふわ
・家庭内の不和やいざこざ

い かん もんだい
・生きかたに関する問題

だんじょかん
・男女間のトラブル

こころ からだ けんこう
・心と体の健康

など・・・

湖南省役所

総務部市民生活局 人権擁護課（東庁舎）

TEL：0748-71-2354

FAX：0748-72-3788

メール：jinken@city.shiga-konan.lg.jp

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

政府では、若年層の性被害に関する問題を広報啓発するのに適した毎年入学・進学時期である4月を、「若年層の性暴力被害予防月間」として、広報・啓発を集中的に実施しています。

AV出演被害、JKビジネス、レイプドラッグの問題、酔わせて性的行為を強要、SNSを利用した性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢等、若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行うほか、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を行います。

相手が同意していない性的な行為は性暴力であり許されません。また、もし自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力被害です。ためらわずに相談してください。

「あなたがYESでも、わたしがNOなら性暴力。」

月間中は、若年層の様々な性暴力被害について予防啓発や相談先の周知、被害者に対する周りの人からのサポートの必要性などの啓発を行います。本月間を通じて、「同意のない性的な行為は性暴力」「被害者は悪くない」という認識を、社会全体に広げてまいります。

○期間：令和5年4月1日（土曜日）～30日（日曜日）までの1か月間

○実施主体：内閣府、警察庁、消費者庁、こども家庭庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省

 [若年層の性暴力被害予防月間（内閣府男女共同参画局）](#)

相談窓口

性犯罪・性暴力でお悩みの方へ

あなたの不安に寄り添いながら支援する、相談窓口があります。

同意のない性的行為の強要は、

いかなる理由・関係性であってもすべて性暴力です。

プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。安心して相談してください。

 [性犯罪・性暴力被害 相談窓口](#)

● この記事に関するお問い合わせ先

総務部 人権擁護課 多文化共生・男女共同参画推進係

電話番号：0748-71-2354

ファックス：0748-72-3788

[メールフォームでのお問い合わせ](#)

男女共同参画週間について



2023年度男女共同参画週間ポスター

「これまで男だから（女だから）という困ったことはない」「昔に比べて格差はなくなってきた」...そういう声も多く聞かれます。

でも、地域や政治、習慣など生活の様々な場面で男女に格差があると感じている人がまだまだ多いのも事実。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

湖南市のとりくみ

DVDなどの貸出

人権擁護課や図書館では、男女共同参画に関するDVDや図書の貸出を行っています。

貸出できるDVDなどにつきましては、以下のページよりご確認ください。

➤ [人権啓発用ビデオ・DVDの貸し出しを行っています](#)

女性の悩み相談

毎月2回、市内在住または在勤の女性のための悩み相談を行っています。

予約制ですので、事前にご連絡ください。

[2023年度女性の悩み相談チラシ\(PDFファイル:205KB\)](#)

➤ [湖南市女性の悩み相談](#)

人権講座

人権擁護課では、各種人権についての講座を開催しています。

テーマ、日程については、以下のページよりご確認ください、お気軽にお申し込みください。

➤ [令和5年度「出会い・気づき・発見講座」（保護者講座と共催）](#)

➤ [令和5年度「豊かなつながり創造講座」](#)

関連ページ

[内閣府：男女共同参画週間について](#)

● この記事に関するお問い合わせ先

あなたが望まない性的な行為は、性暴力です。

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなどの、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。

国は毎年11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、全国各地で啓発活動が行われています。

心を傷つけることも暴力です。

ひとりで抱えず、最初の一步を

DVや性暴力で悩んでいる方へ

年齢・性別をとわず、相談できます。

心を傷つけることも暴力です。
ひとりで抱えず、最初の一步を

いつも家で怒鳴られて…毎日つらいです。
おつらいですね。怒る・蹴るがなくても、暴力です。精神的暴力になります。
私が悪いと思っていました。
あなたは悪くありませんよ。

恋人がたまに怖くて…こんなことも相談できますか？
もちろんです。恋人とのこと、話してください。

部活の先輩がノリで身体を触ってきます。
いやだと言いくて…
いやだと言うことをされるのはつらいですね。
どうしたらよいかわからないので相談しよう。

DVや性暴力で悩んでいる方へ 年齢・性別をとわず、相談できます。

性犯罪・性暴力
相談先
#8891 #8103

配偶者・交際相手からの暴力
相談先
#8008

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

それぞれの相談先では、あなたの気持ちを最優先に、
何ができるか一緒に考えます。
プライバシーも秘密もしっかり守られますので、安心して相談してください。

相談先	相談先	相談先
性犯罪・性暴力 相談先 #8008	DV相談先 0120-279-889	性暴力被害者 相談先 #8891
性暴力被害者 相談先 #8103	性暴力被害者 相談先 0120-924-839	性暴力被害者 相談先 #9110
性暴力被害者 相談先 #8103	性暴力被害者 相談先 0120-924-839	性暴力被害者 相談先 #9110
性暴力被害者 相談先 #8103	性暴力被害者 相談先 0120-924-839	性暴力被害者 相談先 #9110
性暴力被害者 相談先 #8103	性暴力被害者 相談先 0120-924-839	性暴力被害者 相談先 #9110

◆人権侵害に関する相談
労働部 労働相談センター（労働部） 0570-070-810
労働部 労働相談センター（労働部） 0570-090911

◆法的トラブルに関する相談
労働部 労働相談センター（労働部） 0570-070-810
労働部 労働相談センター（労働部） 0570-090911

性犯罪・性暴力とは

あなたのからだところは、あなた自身のものです。

いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、あなたが決めることができます。

同意のない性的な行為は、性暴力であり、重大な人権侵害です。

性暴力は、年齢、性別にかかわらず起こります。

また、身近な人や夫婦・恋人の間でも起こります。

相手と対等な関係でなかったり、断れない状況であったり、はっきり嫌だと言えない状況で性的な行為があっても、それは本当の同意があったことにはなりません。

また、一つの行為に同意をしても、他の行為にも同意したことにはなりません。

同意のない性的な行為は、犯罪となる場合もあります。

つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、まずは性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに話してみませんか。

[内閣府：性犯罪・性暴力とは](#)

ひとりで悩まず、まずは相談してください

【電話で相談】

内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

#8891（はやくワンストップ）

警視庁 性犯罪被害者相談電話

#8103（ハートさん）

【SNSで相談】

内閣府 性暴力に関するSNS相談

Cure time（キュアタイム）

 [Cure time ホームページ](#)

この他にも、さまざまな女性に対する暴力に関する相談を受け付けています。

滋賀県男女共同参画センター（G-NETしが）

0748-37-8739

 [滋賀県男女共同参画センター（G-NETしが）ホームページ](#)

湖南省女性の悩み相談（要予約）

0748-71-2354

 [湖南省女性の悩み相談](#)

「女性に対する暴力をなくす運動」について

 [令和5年度「女性に対する暴力をなくす運動」内閣府 男女共同参画局ホームページ](#)

● この記事に関するお問い合わせ先

総務部 人権擁護課 多文化共生・男女共同参画推進係

電話番号：0748-71-2354

ファックス：0748-72-3788

[メールフォームでのお問い合わせ](#)

LGBTQ～多様な性を考える～

いつ：7月12日(水曜日)午後7時～8時30分

どこで：みくも地域人権福祉市民交流センター（機能回復訓練室）
（湖南省三雲1186番地）

講師：内藤 れん さん（NPO法人QWRC スタッフ）

ひとりひとりの顔や性格が異なるように、性もまたひとりひとり異なります。自覚している性（自分がどんな性かという自覚）や身体の性（生まれついた身体の機能や特徴）、好きになる性（どんな人に惹かれるか。人を好きにならない人もいます。）はさまざまに多様なものです。
誰もが自分らしく生きやすい社会をつくるためにできることを一緒に考えてみませんか。

定員：30人（事前申し込みが必要です。市内在住・在勤のかた優先。先着順）

受講料：無料

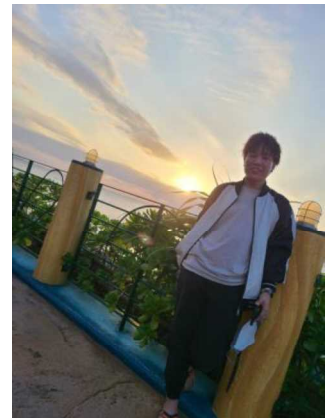
※参加されるかたは、電話・FAX・メール・郵送・持参などでお申し込みください。

申込書は裏面にあります。



レインボーフラッグは、性的マイノリティ

の尊厳と社会運動を象徴する旗です。



《問い合わせ先》湖南省人権擁護課 Email: jinkyo@city.shiga-konan.lg.jp

電話：0748-71-2322 FAX：0748-72-3788

〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地（東庁舎1階）

ジェンダー平等・男女共同参画を考える

いつ：8月25日(金曜日)午後7時～8時30分

どこで：みくも地域人権福祉市民交流センター

(湖南市三雲1186番地)

講師：聖泉大学 人間学部 准教授

富川 拓 さん



世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数2023」では、日本は146か国中125位であり、法制度上の男女差別はほとんどありませんが、ジェンダー平等・男女共同参画が実現されているとは言えないのが現状です。今回の講座では、聖泉大学の富川拓さんをお招きし、この現状を変えていくために必要なことなどをお話しいたします。

※ジェンダー・ギャップ指数とは、各国における男女格差を測る指数であり、「経済」「教育」「健康」「政治」の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示しています。

定員：30人（事前申し込みが必要です。）

市内在住・在勤のかた優先。先着順

受講料：無料

参加方法は2つ

①会場参加

②ZOOM配信

※詳しくは裏面へ

※参加されるかたは、電話・FAX・メール・郵送・持参などでお申し込みください。申込書は裏面にあります。

《問い合わせ先》湖南市 人権擁護課 Email: jinkyo@city.shiga-konan.lg.jp

電話：0748-71-2322 FAX：0748-72-3788

〒520-3288 滋賀県湖南市中央一丁目1番地（東庁舎1階）

会社での研修にお役立てください！

人権擁護課では男女共同参画や女性活躍、ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発DVDの貸し出しを行っています。ぜひご利用いただき、会社の研修にお役立てください。

啓発DVD一覧表 や 貸出方法 については、市ホームページ(QRコード)をご確認ください。

●啓発DVDタイトル一覧(抜粋)

- ・会社が変わる！ワーク・ライフ・バランス経営～未来を視野に入れた企業経営のために～(2014 年)
- ・介護の時代 介護保険制度を知る(2015 年)
- ・「わたらしく あなたらしく」 多様な性を生きる(2018 年)



(市HP:人権啓発DVD貸し出し)

令和4年(2022年)9月に湖南省男女共同参画アクション2017計画の改訂版を作成しました！

詳細はホームページをご確認ください。

(市HP:男女共同参画アクション2017計画策定について)



毎年6月23日から29日は男女共同参画週間です

男性と女性が、職場で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる
「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、
市民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。
私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

男性育休の制度が変わりました！

改定された育児介護休業法が2022年4月から段階的に施行されています！

男性の育児休業取得推進のため、

「育休の分割取得」が可能になり、「産後パパ育休」という制度が新設されています。

詳細は、厚生労働省HP(QRコード参照)よりご確認ください。



湖南省の状況 (令和4年度調査結果より)

男性の育休取得率 24.89%(対象478人中119人取得 平均取得日数7.2日)



(厚生労働省:育児・介護休業法について)

育てる男が、家庭を変える、社会が動く。



(厚生労働省:育メンプロジェクト)

地域における方針決定の場への女性の参画促進について

湖南省男女共同参画アクション2017計画（改訂版） P51～P52, P56

令和4年（2022年）9月6日付湖南省人権擁護審議会答申（抜粋）

地域における方針決定の場への女性の参画促進について

区・自治会の代表者の女性比率の低迷を解消するためには、企画立案などの運営実務に女性が積極的に関わることができる機会や教育の機会も必要であると考えられます。他市町の取組事例などの情報収集にも努めるとともに、取組の検討を進めてください。

■湖南省 湖南省男女共同参画アクション2017計画（改訂版）の成果指標（数値目標）

「地域で男女は平等になっていると思いますか」で「平等になっている」と答えた女性の割合

（市民意識調査）

		目標値
平成27年度（2015年度）	令和2年度（2020年度）	令和7年度（2025年度）
24.3 %	21.8 %	35.0 %

女性の代表または副代表がいる行政区の割合（人権擁護課調べ）

			目標値
平成27年度 （2015年度）	令和2年度 （2020年度）	令和5年度 （2023年度）	令和7年度 （2025年度）
2.3 %	14.0 %	14.0 %	17.0 %

■滋賀県 パートナーシッププラン2025（滋賀県）の目標値

女性の代表または副代表のいる自治会の割合（市町における男女共同参画推進状況調査）

		目標値
令和2年度（2020年度）	令和5年度（2023年度）	令和7年度（2025年度）
13.3 %	13.8 %	17.0 %

■国（内閣府男女共同参画局） 第5次男女共同参画基本計画の成果目標

自治会長等に占める女性の割合（地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況）

						目標値
令和2年度 （2020年度）			令和5年度 （2023年度）			令和7年度 （2025年度）
全国	滋賀県内	湖南省	全国	滋賀県内	湖南省	全国
6.1 %	4.2 %	2.3 %	6.8 %	4.9 %	2.3 %	10 %